

「第五次上田市行財政改革大綱」及び「上田市公共施設等総合管理計画」の策定について

市では、持続可能な行財政運営と市民サービス向上のため「行財政改革大綱」を、公共施設の適切な維持管理や適正配置を推進するため「公共施設等総合管理計画」を策定し、それぞれの方針等に沿って取組を進めており、令和7年度にいずれの方針等の推進期間が最終年度を迎えることから、次期方針等の策定を行うもの。

1 行財政改革大綱の概要について（第四次大綱から抜粋）

【基本方針】

- (1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革
ICTの活用、民間活力の導入、市民との情報共有 など
- (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革
財源の確保、市有財産の利活用、公共施設マネジメントの推進 など
- (3) 時代に即した行政運営への改革
行政組織の適正化、人材の確保・育成、目標管理制度の運用 など

【推進期間】

令和3年度から令和7年度まで（5年間）

【進捗管理】

「アクションプログラム」において61の取組項目を設定し、年度ごとに進捗状況を行財政推進委員会に報告、公表

2 公共施設等総合管理計画の概要について（公共施設マネジメント基本方針から抜粋）

【公共施設5原則】

- (1) 公共施設のあり方を見直し総量の縮減を目指します
- (2) 公共施設を適切に維持管理し耐用年数まで大切に使います
- (3) 公共施設を整備する際は統廃合などを検討します
- (4) 公共施設の集約化とネットワーク化によりコンパクトシティを推進します
- (5) 公共施設マネジメントに市民の理解と協力のもとで取り組みます

【インフラ3原則】

- (1) インフラを適切に維持管理し耐震化と長寿命化に努めます
- (2) インフラを更新する際は可能な限りダウンサイジングを目指します
- (3) インフラを含む公共施設マネジメントに市民の理解と協力のもとで取り組みます

【対象期間】

平成28年度から令和7年度（10年間）

【進捗管理等】

- ・基本方針に基づき396施設の個別施設計画を策定し、施設ごとの維持管理、更新、統廃合等に係る対策内容や実施時期等を設定
- ・「アクションプログラム」の取組項目として、進捗状況を報告、公表